

第 10 期中央教育審議会における主な答申、報告等について

(1) 答申

「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」答申（令和 3 年 1 月 26 日）

概要：Society5.0 時代の到来をはじめとする変化し続ける社会を見据え、初等中等教育の現状及び課題を踏まえて、これからの時代の初等中等教育の在り方について総合的に検討。学校における働き方改革や、GIGA スクール構想の実現といった動きも加速・充実させ、新学習指導要領を着実に実施しながら、従来の日本型学校教育を発展させた新しい時代の学校教育を実現する必要があるとした。2020 年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」と名付け、その姿を「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現」とし、各学校段階における「子供の学び」「教職員の姿」「子供の学びや教職員を支える環境」について、一人一人の子供を主語にする学校教育の目指すべき姿を描くとともに、今後の改革の方向性と、進めていくべき具体的な取組を取りまとめた。

(2) 報告等

● 生涯学習分科会

「第 10 期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理

多様な主体の協働と ICT の活用で、つながる生涯学習・社会教育～命を守り、誰一人として取り残さない社会の実現へ～」（生涯学習分科会 令和 2 年 9 月）

概要：新型コロナウイルス感染症への対応も踏まえ、社会の変化や課題を踏まえた新しい時代の生涯学習・社会教育の在り方等を検討し、ICT の活用やデジタル・ディバイドの解消の重要性や「命を守る生涯学習・社会教育」という視点を打ち出した。推進の方策として、①学びの活動をコーディネートする人材の育成・活用、②新しい技術を活用した「つながり」の拡大、③学びと活動の循環・拡大、④個人の成長と社会の発展につながるリカレント教育の推進⑤各地の優れた取組の支援と全国展開について提言。

● 初等中等教育分科会

「教員養成部会審議まとめ」

（初等中等教育分科会 教員養成部会 令和2年7月17日）

概要：義務教育9年間を見通した教師の養成等の在り方や、Society5.0 時代における教師及び教員組織の在り方等について検討し、義務教育9年間を見通した養成段階及び現職段階における具体的方策や、Society5.0 時代の到来を見据えた教師の ICT 活用指導力の向上方策等について取りまとめた。

「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ（審議まとめ）」

（初等中等教育分科会 新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会 新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ 令和2年11月13日）

概要：我が国の高等学校の置かれた現状についての整理や今後の高等学校教育の方向性についての検討を行い、我が国の高等学校教育の有する意義や役割について改めて整理した上で、全ての高等学校における特色・魅力ある教育を実現するため、普通科改革など学科の在り方、地域社会や高等教育機関との協働による教育の在り方、定時制・通信制課程の在り方に関する方向性を取りまとめた。

「教育課程部会における審議のまとめ」

（初等中等教育分科会 教育課程部会 令和3年1月25日）

概要：情報化の進展や人口減少などの我が国の社会の構造的な変化の中で、より多様化が進む子供たちを誰一人取り残すことなく、その資質・能力を育成することを目指し、今後の教育課程の在り方を検討。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響も踏まえた上で、新たに学校における基盤的なツールとなる ICT も最大限活用しながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図っていくこと等について審議し、その内容を取りまとめた。

● 大学分科会

「**教学マネジメント指針**」（大学分科会 令和2年1月22日）

概要:「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」(平成30年11月26日中央教育審議会)で示された「学修者本位の教育」の実現のため、三つの方針、とりわけ「卒業認定・学位授与の方針」に立脚した体系的なカリキュラムの構築及びその成果の把握と可視化が重要であると整理した上で、そのために個々の教育改革の取組を有機的に関連付け、限られた資源を有効に活用し、根本的かつ包括的な教育改善につなげていくという「教学マネジメント」を各大学で確立させるために必要と考えられる取組を指針として取りまとめた。

「**法学未修者教育の充実について 第10期の議論のまとめ**」

(大学分科会 法科大学院等特別委員会 令和3年2月3日)

概要:入学者の多様なバックグラウンドに十分配慮した法学未修者教育の更なる充実に向け、学修者本位の教育の実現、効果的・効率的な学修に向けた法科大学院間の協働、法科大学院修了生のキャリアパスの多様化等について、関係団体等からのヒアリングも踏まえて、方向性や対応策を取りまとめた。

「**教育と研究を両輪とする高等教育の在り方について ～教育研究機能の高度化を支える教職員と組織マネジメント～ 審議まとめ**」

(大学分科会 令和3年2月9日)

概要:デジタルトランスフォーメーション(DX)やグローバル化の進展により、世界的規模で激しく社会と価値観が変化している中、大学が Society 5.0 時代に向けた人材育成やイノベーション創出の基盤としての役割を従来以上に果たしていくため、大学の教育研究機能の強化に向けて、大学の現状と課題を捉えながら、教育研究活動の直接的な担い手である「大学教員の在り方」、組織的かつ総合的な「教育研究機能の活性化」、それらを支える「事務職員等の役割」や「組織マネジメントの在り方」について審議を取りまとめた。